

平成 23 年度高齢者虐待防止対策事業内容

高齢者虐待を発生させない十分な相談体制の確保と関係者の高齢者虐待への理解等を深めること、また虐待を受けている高齢者への対応と養護者への支援対策を検討することを目的として取り組んだ。

1. 高齢者虐待の対応のための体制整備

(1) 在宅高齢者虐待防止対応防止マニュアルの見直し

複雑な背景をもつ高齢者虐待対応にそれぞれの主体が役割を再確認し、適切に対応していくため平成 19 年 6 月に策定した在宅高齢者虐待防止マニュアルの改正にかかる検討をおこなった。(平成 24 年度継続)

マニュアル検討の流れ

マニュアル検討会開催 平成 23 年度全 3 回開催

第 1 回 平成 23 年 6 月 22 日 (水)

内容：現行マニュアルにそった高齢者虐待対応の確認

各区の高齢者虐待対応の現状・情報交換

メンバー：高齢者支援課地域支援室・区役所高齢介護係担当者

第 2 回 平成 24 年 2 月 3 日 (金)

内容：各区からの課題・提案シートのまとめ

支援フローチャート及び支援様式案の検討

メンバー：高齢者支援課地域支援室・区役所高齢介護係担当者

第 3 回 平成 24 年 3 月 15 日 (木)

内容：支援フローチャート、支援様式案の検討・改定案作成(資料 2-1)

メンバー：高齢者支援課地域支援室・区役所高齢介護係担当者

(2) 高齢者虐待防止にかかる先進地視察

視察先：横須賀市・浜松市・静岡市

日程：平成 23 年 12 月 19 日 (月)・20 日 (火)

目的：相談窓口の明確化、相談しやすい体制づくり、本課・区・地域包括支援センター等の共通認識でのチームケア実現に向けて、3 市の取り組みを学ぶ。

内容：○横須賀市では、高齢者虐待防止センターを設置し、相談窓口が明確になっている。地域包括支援センターと事例を共有、検討を実施。また、関係機関で構成される横須賀市ネットワークミーティングにおいて事例の検討を行い、全体会も開催している。市民啓発を目的とした講演会を実施。

○浜松市では、市、区、地域包括支援センターと連携して支援を進め、かつ、区と地域包括支援センターのメンバーで組織された目的別のワーキンググループを組織し、体系的に開催している。また、各関係機関の代表で構成される高齢者虐待防止連絡会を開催している。

○静岡市では、市、区、地域包括支援センターが連携して支援を進め、かつ、関係機関で構成される静岡市高齢者防止ネットワーク運営委員会のなかで、事例の対応方法に関する評価、見直しを行っている。介護施設等関係機関対象の研修を実施。

(3) 先進地視察を踏まえての課題

主に以下の点についての検討・改善取り組んでいき、現在の相談窓口への周知や事業への理解、相談・支援体制の充実を図っていく必要がある。

- ①地域包括支援センター業務を充実していくための職員が参加しての検討・評価の場の設置。
- ②区職員の共通認識を図るための取り組み検討。(研修、定例打ち合わせでの検討)
- ③高齢者虐待防止マニュアル見直しの継続。
- ④虐待を発生させないための関係職員の研修の充実。
- ⑤高齢者虐待相談専任職員の活用。

2. 一時保護・措置入所状況

(資料2-2)

(1) 緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保している。

平成23年度利用 0件

(2) 措置・ショーステイ

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所の措置を行い、その後の処遇を検討していく。

平成23年度利用 入所2件（特別養護老人ホーム2件）
ショート1件（短期入所施設 1件）
緊急措置入所1件（養護老人ホーム1件）

3. 職員に対する研修会（高齢者虐待防止担当職員研修）の実施状況

日時：平成23年6月24日（金）

対象：各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員 64名

講師：株式会社ケアタウン総合研究所 所長 高室 成幸氏

内容：支援困難事例と生活困難事例の背景も含めた対応について
虐待ケース（疑いも含む）への対応（事例検討・講義）